

「京都府中小企業応援条例」の一部改正案の骨子に対する意見募集結果

項目	意見の要旨	府の考え方
<p>中小企業への支援 人材育成</p>	<p>条例よりも施策の実行が大事であり、これからは京都らしい様々な支援方法の検討・試行を続けてほしい。 人材育成に関してこれからもっと重点的な施策が必要ではないか。</p> <p>中小企業の経営環境が厳しい状況にある中、中小企業支援を充実させる条例改正に賛成する。地域の中小企業が設備投資等も含めて、安心して利用できる支援を実施していただきたい。</p>	<p>中小企業応援条例は、中小企業の成長段階に応じた支援を、経営の安定から成長発展まで一貫して実施することにより、中小企業の育成・振興を図ることを目的としており、今後とも中小企業振興の4つの基本方針（「経営の安定、再生及び承継」「成長発展」「知的財産等の活用」「人材の育成」）の下、中小企業をしっかりと支えていく施策を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、人材育成は、基本方針の柱の一つとして重要であり、「京都の特色を活かした人づくり戦略」として策定した第10次京都府職業能力開発計画に基づき、観光や伝統産業、ものづくり等「京都ならではの産業界のニーズ」を捉えた人材育成を進めていきたいと考えております。</p>
	<p>行政、中小企業団体、研究者、金融機関、市民等で構成する「産業振興会議」（仮称）を設置し、各分野からの意見をよく聞いて、条例の示す内容が実効的に実施されることを望む。</p>	<p>中小企業応援条例では、中小企業の状況に応じた総合的な支援を行うことを規定し、その支援は、中小企業を支援する団体、産業界等との緊密な連携の下に行うと定めています。具体的には、施策づくりについて、課題ごとの検討会議等設け、中小企業の代表者等にも加わっていただき、様々な専門家を交えて意見交換を行う中で、施策に結びつけているところであり、今後も同様に各分野の意見を踏まえて取り組んでいきたいと考えております。</p>
	<p>中小企業の人材難は、単に生産年齢人口が減少しているという問題だけではなく、中小企業に対するネガティブな誤った認識が横行していることも大きな要因である。 学校教育に中小企業への理解を促す取組を導入し、正しい認識を府民に普及することが必要であり、長期的な展望をもって継続的な取組を具体化することを要望する。</p>	<p>中小企業の人手不足が深刻となる中、若い世代に府内の中小企業の魅力を伝えていくことは、条例の「人材の育成等」の実現に向けても大変重要なことと考えております。</p> <p>そこで京都府では、府内の大学や教育委員会などが参画する京都キャリア教育推進協議会や京都ジョブナビサイトによる府内企業の魅力や職場見学、インターンシップの受入情報を発信するとともに、大学生を対象とした「京都産業学セミナー」を実施し、中小企業を含めた京都産業の魅力を大学生に伝える取組を行っております。</p> <p>さらには、広域振興局において、特に高校の先生などを対象として地元企業の魅力をお伝えする取組を行っているところです。</p> <p>今後とも、府内の各大学や教育委員会などと連携を図りながら、一人でも多くの大学生や高校生が府内の中小企業に就職していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>

項目	意見の要旨	府の考え方
<p>中小企業の情報セキュリティ対策への支援</p>	<p>中小企業の情報セキュリティ対策への支援は、企業へのサイバー攻撃が増加している現状を捉えた時宜を得た政策で、中小企業にとって標的型サイバー攻撃による情報漏洩は甚大な被害となることがあり、その対策に関する支援は喫緊の課題である。</p>	<p>近年、インターネットバンキングの不正送金や特定企業の情報資産を狙った標的型サイバー攻撃による情報漏えいなどが増加、中小企業にとってはセキュリティ対策が急務となっています。</p> <p>こういった状況の中、府においては、中小企業の情報セキュリティ対策支援のため、平成27年10月に府内経済団体や大学等の関係機関と連携し、京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク（k sisnet）を設立、相談窓口を京都産業21に設置し、セミナー開催等の広報啓発等を行っています。</p> <p>今回の改正を契機に、今後とも、更なる普及啓発等に努め、中小企業の情報セキュリティ対策の支援充実を図っていきたくと考えております。</p>
	<p>京都の中小企業、とりわけ、ものづくり企業においては、様々な分野で最先端の研究開発を行う企業も多く、昨今のサイバー攻撃等による情報漏洩等は、深刻な被害をもたらしており、中小企業の情報セキュリティ対策に国や警察とも連携しながら積極的な支援に取り組んでいただきたい。</p>	
	<p>中小企業では情報セキュリティを自社単独で確保することは困難であり、セキュリティ確保のためにどうしてもローテクにならざるを得ず、業務効率が上がらない。今回の情報セキュリティ対策については、非常にありがたいところに支援頂いたと感じている。</p>	
	<p>多くの中小企業では社内に専任のIT担当者・情報セキュリティ担当がおらず、具体的に何からどう手を付けていけばよいか対策に困っており、中小企業の情報セキュリティ対策への積極的な支援を希望する。</p>	
	<p>情報セキュリティ対策は大多数の中小企業においては、優先順位が高くない経営課題の1つかと思うので、是非、大変な事案にならないように行政が道筋を立てていただきたい。</p>	
	<p>中小企業はセキュリティ対策の必要性を感じつつもでき得ることは限られているのが実情で、中小企業応援の課題として、セキュリティ対策やサイバー犯罪防止等を取り上げて頂くことを期待する。</p>	
	<p>企業にとって情報セキュリティの対策は万全を期したいと思っているが、守りの投資であることなどから、なかなか対策に踏み出せない現状がある。</p>	
	<p>中小企業が「情報セキュリティ対策」を進める上で、その対象となる「情報」について、社内にどのような情報を保有しており、どの情報を安全に管理する必要があるのか等、経営者が知らない事が問題である。</p> <p>また、中小企業が情報セキュリティ対策にかかる年間予算は限られている一方で、サイバー攻撃は高度化が進み、その対策を本格的に行うためには相応のコストがかかるが、情報セキュリティ対策サービスを提供する事業者は、今後、中小企業の予算に合わせた新しい形のセキュリティ対策サービスを開発し提供する必要がある。</p>	

項目	意見の要旨	府の考え方
商工会等と連携した経営相談等	<p>商工会等と連携した経営相談は、利用する中小企業にとっては便利な仕組みで、相談を受ける側の人材育成、利用時間の延長など、今後も一層の充実を期待する。</p>	<p>「中小企業応援隊」の活動は、中小企業の経営の安定から成長発展までを支援する京都独自の施策として定着しており、多様な経済情勢に対応しうる基本施策として恒常的に実施していくとともに、より充実した内容となるように努め、中小企業支援を行っていききたいと考えております。</p>
京都チャレンジ・バイ福祉・医療関連商品・サービス導入促進制度	<p>京都チャレンジ・バイ福祉・医療関連商品・サービス導入促進制度など、非常にありがたい制度があるが、手続が煩雑なものもあり、その簡素化や、担当部署間での連携を強化し、オール京都府庁の体制で制度の周知を図っていただきたい。</p>	<p>研究開発等事業計画の認定（元気印中小企業認定）制度については、一部手続の簡素化等も実施することとしており、制度の周知についても、関係部署・機関と連携し強化していききたいと考えております。</p>
失効期限の延長	<p>企業を育てる土壌が京都府にあることを示すためにも、そもそも企業を応援するための支援策に失効期限は設けるべきでないのではないか。</p> <p>新規の発想による研究開発事業は、開発した製品が理解・認知されるまで時間を要するものであり、開発の期間だけでは世に発信する時間がない。</p> <p>失効期限の延長は、支援が継続しているということが明確になり、資金調達可能性や発信意欲の向上に繋がるものであると考えます。</p>	<p>今回の改正で失効期限を延長することとしている規定は、研究開発等事業計画の認定（元気印中小企業認定）制度及び「知恵の経営」の認証制度の条項であり、これらは具体的な施策に関する府税の減免や補助金の交付等財政支出を伴う内容を規定していることから、時々の経済情勢や財政状況を勘案する必要があるため、時限措置としているところです。</p>